

平成28年度 施設指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市老人福祉センター (2施設)
所在地	今治市大西町宮脇甲501番地2、今治市吉海町名1466番地
指定管理者	名称 社会福祉法人 今治市社会福祉協議会 代表者 会長 片上 修二郎 住所 今治市南宝来町1丁目9-8
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。
担当部課(問合せ先)	健康福祉部 高齢介護課 TEL : 0898-36-1526 E-mail : kourei@imabari-city.jp

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	B	施設の設置目的や事業内容について職員に周知を行い、事業実施等を通じて多くの住民に利用していただく事を方針としている。条例・規則・仕様書について再確認をして深めていく。	B	職員に対して施設の設置目的や管理運営の基本方針の周知に努めている。
利用状況	B	利用者に快適に利用していただく事を方針としており、挨拶・清掃・日常点検を行っている。また、利用しやすいように配慮・工夫して事業運営を行っている。利用状況も集計・分析している。特に、吉海老人福祉センターにおいては、季節行事を企画してセンター利用を促進することができ、前年度対比1,934人の増加であった。部屋の利用状況も毎月集計、分析を行っている。	B	地域の高齢者が集い、健康増進に努め、交流を深める施設として機能している。高齢者に寄り添った運営努力がされている。
事業収支	A	法人の事務決裁規定及び経理規程を遵守し経理を行っている。チェック体制は、3名で実施し通帳と印鑑の管理は別々の担当者により保管管理している。出費においても節約と省資源に努めている。	A	法人の事務決裁規程及び経理規程を遵守し、予算に基づいた執行がなされ、経費削減にも努められている。
管理運営体制	A	職員の配置状況は、老人福祉に対し、知識、資格、経験のある者を配置するとともに、法人内他事業の職員と連携しよりよい管理運営を継続できる体制をとっている。事業の実施においては、連絡協議を行い、相談ケースにおいては、連携をとりながら対応している。職員の研修においては、施設内、法人内及び外部研修への参加を行い、職員の資質向上を図っている。	A	事業運営に必要な人員配置がなされている。研修については緊急時や事故対応に必要な訓練や注意喚起がされている。

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
管理運営業務	A	業務委託の作業開始時、終了時等に立会し作業の確認をするようにしている。故障、修繕について即対応し、利用者が安全に快適に利用できるように管理業務を行なっている。	A	仕様書に基づき適切に行われている。利用者の安全安心な利用に努められている。
利用業務	B	講座の開催、ふれあい・いきいきサロンの開設、家族介護教室の開催、地域行事との連携等を行うことにより利用者の増加を図った。センターの状況が分かりやすく紹介した写真入りのパンフレットを作成して、サロン、自治会や民生委員会での説明を行い利用促進に努めている。また、新規事業として、夏祭り・クリスマス会を世代間交流として行った。	B	目標数値の達成や達成度の分析を深めていただきたい。宣伝広報について、パブリシティの活用を図っていただき事業及び地域福祉の意義を広報していただきたい。
その他業務	B	利用者が安全に利用していただけるために、日常点検、防火訓練の実施、感染症予防の研修を行なった。個人情報保護について研修を行い、法人の個人情報保護規程及びプライバシーポリシーを確認し、個人情報管理の周知徹底を行なった。事業経営や運営のための研修にも参加を行った。	B	事故や災害に対する対応については一定の準備がなされていることが認められる。個人情報についても規程の周知など個人情報保護に努められている。利用者が安心、安全に利用できる体制に努められている。館内禁煙は実施できているが、法人及び施設の性格に鑑みると、常時敷地内禁煙が望まれる。
修繕業務	A	機械設備が老朽化しておりメンテナンスを十分に行うと共に、利用者が安全に、快適に利用していただけるように、修繕の必要なところは迅速に対応している。また、定期的な点検にも力を入れて未然に防ぐ体制づくりを行った。	A	利用者が安全に利用することができるよう施設修繕等については迅速な対応ができている。
備品管理業務	A	施設設備の年数経過や使用頻度が多いことで故障する備品もあった。利用者のニーズを受けて、必要な修繕を迅速に行った。	A	事業運営のため必要な備品の購入、修理が行われている。
行政財産の目的外使用許可 手続業務	-	該当なし	-	該当なし
自主事業	A	社協の福祉活動事業として、ボランティアの育成・研修事業の実施。地域を対象に事業を実施するうえで、ボランティア、福祉団体の参加協力を得ながら実施している。	B	継続的な自主事業による地域とのかかわりの中で地域福祉の推進に努められている。
地域団体との 連携	A	老人クラブ等、福祉団体との連絡、協議を行い、事業参加者の募集及び地域で行う事業等で連携し、協力して活動している。講座の開催における参加者の募集、地域で行うふれあいサロンや福祉施設の利用者とも交流を行った。地域内の福祉施設の入所者や利用者とも交流を積極的に行った。	A	地元の婦人会や老人クラブ等との連携、相談がなされている。今後も、地域団体との連携を継続し、地域福祉の拠点として、地域に根ざした施設運営に取り組んでいただきたい。
利用者 アンケート	B	アンケートの結果は良好で、高い満足度を得られた。ひきつづき利用者の声に耳を傾けて、改善できるものにはすぐに対応を行い、さらに住民から愛され信頼される施設運営に努めたい。要望事項については、内容を検討し、改善を行った。	B	概ね良好なアンケート結果と認められる。アンケートは適正に実施されている。アンケート結果の公表については、結果の掲示等の方法により利用者に公表されたい。

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
事故・苦情	B	苦情等について、担当者が話をよく聞き、適切に対処している。ひきつづき利用者の声に耳を傾けて、早急な対応を行うことで、利用者の満足度向上に努めたい。	B	事故・苦情についての実績はなかったが、今後も事故・苦情等がないように普段から研修等に取り組んでいただきたい。
指定管理者の経営状態			監査報告書により適正に執行されていることが報告されている。指定管理者として健全な経営状況にあるものと認められる。	

## 総 合 コ メ ン ト

概ね適正な業務実施が行われている。  
 自主事業や施設の利用促進等、施設の設置目的に沿った高齢者の健康増進に対する積極的な姿勢も伺える。利用者の日々の健康に欠かせない事業運営となっていることなど良好な運営がなされている。今後とも高齢者の健康増進の促進に努めていただきたい。  
 施設維持については経年による劣化も見られるが適切に対応いただけている。